

V

市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

方針 **1** 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します



施策

- ① まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します
- ② 身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
- ③ 地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

方針 **2** 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します



施策

- ① 市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
- ② 自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
- ③ 祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

方針 **3** 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います



施策

- ① 多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
- ② 情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
- ③ 徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

施策 V-1-①

まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。

従来からの組織の維持が困難になりつつある地域を活性化するため、その基盤となるコミュニティの構築を推進し、市民が互いに助け合い、身近な近所づきあいを感じるまちづくりを目指します。

現状と課題

平成22年度末現在で、行政区を単位とする249の自治会が設立され、地域課題などの解決に向け、自治会やコミュニティ推進協議会で地域活動を行っています。

しかしながら、過疎化の進展に伴い、若年層の減少による地域の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティ活動の維持や緊急時における共助が難しい地区も現れ始めています。

地域の実情を踏まえながら、地域それぞれが抱える課題を把握し、解決に向け支援していく必要があります。

目標

市民が主体的に地域づくりに関わり活動ができるように組織基盤の充実を図り、リーダー育成や若年層が参加できる環境づくりの支援を行います。

具体的な取り組み

- **自治組織の構築と推進**
まちづくりの基礎となる「自治会」の地域活動を強化します。
- **リーダーの育成や若年層が参加できる環境づくり**
研修会等を開催し、若年層を巻き込みながらリーダーの育成を図ります。

施策 V-1-②

身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。

地方の自立と地域間競争が現実化し、市を取り巻く状況が合併前に比べて激変している現状に対して、自分達が暮らすコミュニティ内の問題は自ら考え解決策を見出す気概を高め、自発的な活動を支援する施策を推進します。

現状と課題

自治会やコミュニティ推進協議会の自主活動を支援するため、コミュニティ一括交付金制度や集会所建設等補助金交付要綱を策定し、地域活動の支援に取り組んできました。

地域防犯、災害対応、地域福祉など、多様化する地域の課題を地域全体で取り組むことで、実態に即した課題の解決につながることから、市民が自ら決定し行動することを基本とした、協働のまちづくりが求められています。

目標

**多様化する地域の課題に対し、
コミュニティ組織が自ら考え行動できるよう必要な支援を行います。**

具体的な取り組み

- **自主・自立を目指すコミュニティの支援**
「自治会」や「コミュニティ推進協議会」の活動が自主的、継続的に活動するために必要な支援を行い、活発な地域活動を推進します。
- **地域活動を行うための支援**
地域活動の拠点である集会所の建設や維持などに支援を行います。

施策 V-1-③

地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

それぞれの地域で独自に取り組んできた地域づくりの実践を尊重し、個々のコミュニティの連携が頻繁に行われることによって、さらに地域が活性化し、個性あるコミュニティが市全体を形成する姿を目指します。

現状と課題

小学校区を単位とする「コミュニティ推進協議会」の組織の設立支援を推進し、16小学校区で設立され、地域の課題解決が図られたり、祭りや運動会などの地域活動に活発に取り組んできました。

今後も組織活動の充実や設立支援を行うとともに、コミュニティ組織間の情報交換や課題解決に必要な情報の提供を行う必要があります。

目標

地域で行われている個性ある取り組みを大切にしながら、互いに連携し、それぞれの地域づくりがさらに活発になるよう支援します。

具体的な取り組み

- **地域で行われているイベントや取り組みの支援**
地域で行っている個性ある取り組みを大切にしながら、地域づくりがさらに活発になるよう積極的に支援します。
- **コミュニティや団体の連携構築**
市としての一体感を高めるために、コミュニティ組織間の情報交換や課題解決に必要な情報の提供を行い、組織活動の充実や設立を支援します。

施策 V-2-①

市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。

市民の高齢化が進行し核世帯が増加する現状においてそれぞれの世代の市民が、自ら地域課題の効果的な解決のためにまちづくりに参画し、その活動が市民生活の質を高め文化的な生活スタイルに結びつき、一人一人が楽しみと生きがいを実感しながら行われるように支援をします。

現状と課題

少子・高齢化や市民の価値観の多様化などにより、公共的サービスの領域が拡大する一方で、行政が担当できる領域が限定されてきており、市民が主体的に楽しんでまちづくりに積極的に参加できる環境づくりが求められています。

男女共同参画社会を実現するため講演会や研修会の開催を行ってきたことにより、市民の男女共同参画に対する意識の向上や理解が高まりつつあるものの、性別役割分担意識が根強いことから、その解消のために継続して取り組んでいく必要があります。

目標

公益的な活動に市民が主体的に参画し、市民活動が市民の
実りある生活に結びつくことを目指します。男女が互いに尊重し合う
男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

- **市民が主体で行う公益的活動の支援**
公益的活動を市民や市民活動団体自らが積極的に担い、市民が地域課題に取り組む活動を支援します。
- **男女共同で社会活動ができる環境の整備**
男女共同参画社会を実現するための情報提供、各種イベントや講演会等を実施して、市民意識の醸成を図ります。

施策 V-2-②

自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。

高度経済成長を前提とした地方自治運営から、安定した低成長型の社会情勢に基づいた市政運営に転換するために、行政が検討し決定して行うまちづくりではなく、市民が主体的にまちづくり活動に参画し公益的サービスを担う主体として、行政との対等なパートナーシップに基づき行動する市民活動を支援します。

現状と課題

市民活動支援センターを設置し、市民活動の場を提供することにより、団体間の交流が生まれ、新しいネットワークが形成されてきています。

一方では、NPO（*注）や市民活動団体の活動内容が市民に十分に浸透していないことから、より一層の周知が必要となっています。

*注「NPO」とは…民間非営利組織の意味で、営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

目標

NPOや市民活動団体間のネットワーク構築を支援します。

具体的な取り組み

- **公益活動を行う市民や団体の活動拠点の充実**
NPOや市民活動団体の拠点として市民活動支援センター機能の充実を図ります。
- **市民活動に携わる人材や団体の育成**
行政と対等のパートナーシップで公益的サービスを担う、市民や団体を育成します。
- **市民活動団体の連携支援**
福祉や地域づくりなど、それぞれの分野で活動する団体間の連携や情報交換を支援します。

施策 V-2- ③

**祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、
市民の一体感の醸成を図ります。**

長い歴史や伝統を持ち、市内の各地域で独自に行われてきた祭りや慣習を大切にしながら、地域の行事が徐々に市全体で楽しむことができるようになり、栗原市民としての一体感を感じる施策を積極的に推進します。

現状と課題

市内各地区には、独自の祭りなどのイベントがあります。こうした祭りなどの情報を発信してきたことで市民の交流が生まれ、イベントの活性化や一体感の醸成にも繋がっています。

今後も、祭りの背景・内容・魅力などの情報を発信し、市民参加や一体感の醸成を図る取り組みが求められています。

目標

**各地区の祭りや行事を市民が楽しみ、
一体感を実感できる仕組みを構築します。**

具体的な取り組み

- **地域の祭りや行事への市民参加の機会創出**
各地区で行われている祭りなどを支援し、市民が参加する機会を創出します。
- **地域の各イベントの連携を推進**
行事やイベントを連携させて、市民意識の向上を図り市民が楽しめる機会を増やします。

施策 V-3-①

多様な市民ニーズを把握して、 満足度が高まる行政システムの構築を目指します。

市民が充実した人生を歩むために、多様化する市民の価値観と行政サービスに対するニーズを把握して、より効率的・効果的に市政執行を行うために、事業執行後は適正な評価を行います。

現状と課題

市民満足度向上のため、より効果的な市政運営と市民ニーズの把握に努め、コンビニ収納や消費生活相談員などの事業を実施してきましたが、市が実施する各種事業や施策を検証・評価し、改善に結び付ける手法である行政評価システムの導入が遅れています。

限られた行財政資源を効率的・効果的に活用するためにも、行政評価システム等の導入を促進し、最小の経費で最大の効果を上げられる実施方法や、市が行っている事業等の目的やその効果等を市民に公表する仕組みを構築する必要があります。

目標

限られた行財政資源を効率的に活用し、
市民満足度が高まる行政運営を行います。

具体的な取り組み

- **市民意識調査の実施**
市民ニーズを把握するための調査を行い、施策への反映を目指します。
- **行政評価システムの導入**
効率的・効果的な行政サービスの提供を行うため、施策や事務事業について、その効果や必要性等の客観的評価を行う行政評価システムの導入を目指します。
- **市民サービスの充実**
郵便局窓口での諸証明などの交付サービス、休日窓口開庁サービス、消費生活相談などの行政サービスの向上に努めます。

施策 V-3-②

情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。

行政情報の公開を徹底し、市民に開かれた親しみやすい市政運営を行います。さらに、市政懇談会など市民の声を直接聴取する機会を定期的で開催して、市民から発信された有益な情報を市政に取り込むことを可能とする施策を推進します。

現状と課題

市民と行政との情報共有が図られなければ、行政に対する市民の関心が薄れ、誤解が生じる要因にもなります。

行政情報を発信する広報紙やホームページの編集にあたっては、見やすい紙面構成と内容の充実に努め、行政情報をわかりやすく迅速に市民へ公表するとともに、市民の意見や提案などを行政施策に反映し、市民と行政が共通認識のもとに共に歩む市政運営が求められています。

目標

市民との情報共有を図り、市民が創るまちづくりを支援します。

具体的な取り組み

- **行政情報の積極的な公開**
市政運営の公明性・透明性を確保し、市民に対する説明責任を果たすため、行政情報を積極的に公開します。
- **広報・広聴活動の充実**
広報紙やホームページの内容充実に努めるとともに、市政懇談会を開催し、市民の意見・提案を行政施策に反映します。
- **市政に参画しやすい環境づくりの推進**
市政懇談会やパブリックコメントを積極的に展開するとともに、市民の声を電話や電子メールで受け付ける「なんでも窓口」などを通して、市民が市政に参画しやすい環境づくりを推進します。

施策 V-3-③

徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

地方分権の推進により、自治体において自立性の確保及び経営能力が求められる中、強固な自治体基盤を確立するため健全な行財政運営を目指します。また、民間活力の導入、効率的な業務執行ができる組織の編成や人材の育成と能力の開発に取り組みます。

現状と課題

行政基盤の強化と財政の健全化を図るため、行政改革の推進に努め行政組織機構の改革や、職員の定員適正化、民間委託等を実施してきましたが、少子高齢化による人口減少や、世界的な景気後退の中で、将来的な地方財政を展望し、より一層、簡素で効率的な行政運営の実現が必要です。限られた財源の中で、高度化・多様化する市民ニーズに対応するためには、民間委託や事務事業の合理化等を推進し、更なるコスト縮減に取り組むとともに、市民の理解を得ながら行政運営を行う必要があります。

目標

行財政基盤の一層の強化を図ると共に、
効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。

具体的な取り組み

- **行財政改革の推進**
行政需要に対応するため、事務事業や組織機構、定員管理の適正化など行財政改革を推進します。
- **自主・自立を目指す財政運営**
自主財源の確保と歳出削減を図るとともに、普通交付税の合併算定替終了に備えた財政運営に努めます。
- **民間委託等の推進**
民間等で行うことによりサービス向上やコスト縮減が可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託を推進します。

VI

震災からの復興を成し遂げ、発展していくまちを創るために

方針 1 社会生活基盤の早期復旧を図り、市民生活の再建を支援します

施策

- ① 被災住宅の再建支援や、ライフラインなどの復旧と耐震化を進め、社会生活基盤の強化を図ります。
- ② 保健・医療・福祉の連携を強化し、被災後の健康や生活に不安なく、安心して生活できるよう支援します。
- ③ これまで培われてきた助け合い精神を財産に、「自助・共助・公助」を基本とした連携のさらなる強化を図り、互いに支え合う地域づくりを推進します。

方針 2 産業基盤の復旧を進め、震災をバネにした新たな産業の創出などによる地域経済の活性化を図ります

施策

- ① 農林水産業や商工業、製造業などの地域経済基盤の復旧を進め、活力ある産業構造の構築による復興を目指します。
- ② 栗駒山麓の温泉と自然環境を資源とした観光産業の再生と創造を軸とした経済サイクルの確立を目指します。
- ③ 震災により職を失った方々の再就職までの短期的雇用を確保するとともに、産業振興による新たな雇用の創出を図ります。

方針 3 市民協働による災害に強いまちづくりを推進します

施策

- ① 災害時の緊急輸送のための交通手段の確保と、情報伝達手段を確立します。
- ② 震災体験を教訓として防災教育を進め、次世代へ語り継ぐとともに、市民の意識の高揚を図り、地域の防災力を強化します。
- ③ 災害時の要援護者への支援や体制の整備を進めます。また、関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

方針 4 福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散への備えを進め、安全・安心な暮らしを守ります

施策

- ① きめ細かな放射線量の測定と情報発信を継続し、市民の放射線に対する不安解消や、風評被害などの払拭に努めます。
- ② 放射線やその除染に関する的確な情報収集と提供及び放射能被害への対策に努め、市民の健康維持に万全を期します。
- ③ 原発事故の早期収束と、放射能被害に対する各種対応の十分な実施を国に対して求めつつ、傷ついた産業の再生を図ります。

施策 VI-1-①

被災住宅の再建支援や、ライフラインなどの復旧と耐震化を進め、 社会生活基盤の強化を図ります。

震災により被害を受けた市民の住宅の再建や宅地復旧を支援します。また、被災公共施設を含むライフラインなどの復旧については、同じ被害を受けないために原形復旧の枠にとらわれない耐震化復旧を目指します。

現状と課題

栗原市は、「平成20年岩手・宮城内陸地震」により栗駒山の山容が変貌するほどの大きな被害を受けたことから、「水と緑、山の再生」をスローガンに掲げ、市民一丸となって復旧・復興に全力を傾注しています。

その最中、未曾有の「東日本大震災」に見舞われ、最大震度7を記録した栗原市の住宅被害は、市内全域で4,900棟を超え、さらに宅地の地盤や法面・擁壁、宅地背後地などにも深刻な被害が多く、住宅の再建とともに、宅地などの復旧対策が重要な課題となっています。

また、「東日本大震災」により市内全域で甚大な被害を受けた、道路や上下水道、学校施設や社会教育・体育施設、さらには総合支所などの公共施設を含む社会生活基盤についても、被災した市民が一日も早くもとどおりの生活ができ、今後同じ被害を受けないため「平成20年岩手・宮城内陸地震」の教訓を活かした原形復旧の原則にとらわれない耐震化を伴う復旧を目指す必要があります。

目標

住宅の再建や宅地復旧を支援するとともに、
ライフラインの早期復旧と耐震化を進めます。

具体的な取り組み

- **被災者の生活及び住宅の再建支援**
被災者生活再建支援法による支援金の支給や借入金に対する利子助成を行い、被災して危険となった建物などによる二次災害防止や、早期の住宅再建を支援します。また、高齢者や障がい者などで、住宅の自主再建が困難な方には、生活実態に即した住宅支援を行うための提案、相談業務を行います。
- **宅地などの復旧支援**
宅地や宅地背後地などに被害を受けた方の復旧を支援します。
- **耐震化などに対する支援**
一般住宅に対する耐震診断や耐震改修を支援します。高齢者や障がい者などに対し、家具転倒防止器具の設置を支援します。
- **社会生活基盤の復旧・強化**
同じ被害を繰り返さないために、原形復旧にとらわれない社会生活基盤の耐震化復旧を目指し、国や県と連携して取り組みます。また、震災時におけるライフラインの機能維持と早期復旧を図るため、代替機能の確保を目指します。さらに、被災した公共施設等についても市民生活の利便性向上のために、早期の復旧に努めます。
- **水と緑、山の再生**
国や県など関係機関と連携し、山腹崩壊や河川などの完全復旧を進めるとともに、危険個所の監視を続けて安全を確保し、豊かな水と緑、山の再生を推進します。

施策 VI-1-②

保健・医療・福祉の連携を強化し、 被災後の健康や生活に不安なく、安心して生活できるよう支援します。

被災した市民の心身の健康回復と維持のために、保健・医療・福祉の連携を強化して様々な課題の解決を図ります。特に、未来を担う子どもたちへのきめ細かな心身のケアに努めます。

現状と課題

二度の震災で被災した市民は、精神的ショックやストレスによるPTSD（心的外傷後ストレス障害）、さらに生活習慣病の悪化などが心配されます。特に子どもたちは、地震への恐怖や震災後の生活環境の変化などによる不安や悩みを抱えていることが懸念され、きめ細かな心のケアが必要です。

また、「東日本大震災」では、ライフラインの途絶や燃料不足により、市内の多くの医療機関においては診療機能を維持することが困難となっただけでなく、障がい者や高齢者などの定期通院に支障をきたしたことから、災害時における医療体制の維持と、通院手段の確保対策が必要です。

目標

保健・医療・福祉の連携を強化して、
被災者の心身の健康保持に努めます。

具体的な取り組み

● 被災者の健康支援

被災した市民の心身の健康を維持するため、保健・医療・福祉の連携を強化して健康相談や健康教育などの保健事業をはじめ、高血圧、心疾患、糖尿病などの生活習慣病予防などにより、早期発見・治療、リハビリまで一貫した健康管理に努めます。

● 被災者支援相談窓口の充実

被災した市民が安心して生活をおくれるように、様々な課題解決に向けた被災者支援相談・申請受付窓口を開設しており、一日も早い生活再建のための支援を進めます。

● 未来を担う子どもたちの心のケア

子どもの心のケアに関する対策として、市民対象の研修会などを開催し、地域が一丸となって取り組める体制づくりを推進します。また、スクールカウンセラーや教育相談員などによる相談事業の拡充を図ります。

● 災害時における医療体制の維持

災害時の医療体制を維持するため、医師会や関係機関との連携をさらに強化します。

● 通院者の通院手段の確保

人工透析が必要な方などへの燃料供給支援を行うとともに、障がい者や高齢者などが通院用として利用できる市民バス運行など、通院手段の確保に努めます。

施策 VI-1-③

これまで培われてきた助け合い精神を財産に、「自助・共助・公助」を基本とした連携のさらなる強化を図り、互いに支え合う地域づくりを推進します。

二度の震災の体験から、自らの安全は自ら守る自助と、地域の安全を地域ぐるみで守る共助の意識が高まっています。この経験を活かし、市民、地域、行政のそれぞれの役割を明確にして連携の強化を図ります。

現状と課題

近隣住民同士の安否確認や避難時の協力体制を確立するためには、地域内での連携を強化するとともに、地域活動に対する支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ることが不可欠です。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設などが二度の震災で被害を受けており、早急な修繕が必要となっています。さらに、これらの施設は災害時に避難場所として使用されることもあり、高齢者や障がい者などに配慮した整備が必要です。

目標

地域コミュニティの活性化を支援し、地域内連携を強化することで、災害時の地域における協力体制の確立を目指します。

具体的な取り組み

- **「自助・共助・公助」による協力体制の確立**
住民同士の安否確認や避難時における協力体制を確立するため自主防災組織等と連携し、自助(自分の安全は自分で守る)・共助(地域の安全は地域ぐるみで守る)・公助(公共機関からの救助・支援)のそれぞれの役割を明確にし、それらが連携して協働できる体制づくりを進めます。
- **地域コミュニティの活性化**
自治会や地域コミュニティの再生・活性化につながるよう、地域活動に対する支援を行い、人材の育成に努めます。また、震災の影響で過疎化が進む地域の活動支援を強化し、地域コミュニティ機能の回復を図ります。
- **集会施設の復旧・耐震化支援**
被災した集会施設などの早期復旧や耐震化を支援します。また、高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備(バリアフリー化やトイレの洋式化、手すりの設置など)を地域と協力しながら進めます。

施策 VI-2-①

農林水産業や商工業、製造業などの地域経済基盤の復旧を進め、 活力ある産業構造の構築による復興を目指します。

被災した農家や事業者に対して生産基盤の復旧と経営安定化のための支援を行うとともに、6次産業化の促進などによる地域産業の活性化を図ります。

現状と課題

二度の震災により、農地や林地をはじめ、園芸用施設及び畜舎、鶏舎などの農林水産業施設に大きな被害を受けました。復旧費用の負担に伴う生産意欲の低下とそれに伴う地域経済の活力の低下が懸念されます。このことから速やかな農業生産の復旧などの支援を行い、生産性の高い、活力ある足腰の強い農業の育成及び農業振興に向けた対策が必要です。

また、「東日本大震災」では、市内全域において商工業や製造業の施設や設備にも多大な被害が発生しており、被災した店舗や事務所などの早期復旧と再建に向けた支援が必要です。

目標

地域経済を支えている農林水産業や商工業、
製造業などの生産基盤の早期の復旧を支援するとともに、
地域産業の活性化に向けた取り組みを強化します。

具体的な取り組み

● 農林水産業の再生支援

被災した農地や林地、農林水産施設などの生産基盤の早期復旧のための費用助成などを行うとともに、経営安定化のための制度融資等への利子助成などを行います。

● 商工業の再生支援

被災した店舗や事業所、工場などの一日も早い復旧と経営の安定化を図るために、被災して危険となった建物などによる二次災害防止や、復旧経費に対する支援、制度融資への利子助成などを行います。また、被災した商工業者の早期復旧と事業継続を促進させる役割を担う商工会の施設などの復旧を支援します。

● 地域産業活性化に向けた取り組み

栗原ブランドをはじめ市の特産品の情報発信を積極的に行い、販路の再構築や開拓に取り組むとともに、栗原の特性を活かした新たな特産品や新商品の開発を支援します。また、農畜産物の生産から加工・販売・流通までを一体化する6次産業化を促進し、付加価値の高い商品開発を支援します。

施策 VI-2-②

栗駒山麓の温泉と自然環境を資源とした観光産業の再生と創造を軸とした経済サイクルの確立を目指します。

栗駒山麓の恵まれた自然環境を活かし、新たな観光資源を開発するなど、震災被害や風評被害で激減した観光客を回復させ、観光産業の振興を図ることで地元経済の再生を目指します。

現状と課題

栗駒山麓に多大な被害をもたらした「平成20年岩手・宮城内陸地震」により、観光を軸とした経済サイクルが断絶されました。国・県等の関係機関と連携した懸命の復旧により、観光施設などの再開や、道路、橋の復旧に伴い、ようやく回復の兆しが見え始めたところで「東日本大震災」に見舞われ、震災被害や風評被害などにより、再び観光客が減少し、地元経済は深刻な状況に陥っています。

地元経済の再生のためには、市の観光施設や民間の温泉施設などを早期に復旧し、集客力の回復を図るとともに、観光産業の再生、発展に向けた取り組みが必要です。

目標

観光施設などの早期の復旧を図るとともに、新たな地域資源を開発するなど、観光産業の再生と創造を支援します。

具体的な取り組み

- **観光施設などの早期復旧**
市の観光施設などの早期復旧を行うとともに、民間の温泉宿泊施設の営業再開に向けた支援を行います。
- **観光産業の再生**
関係機関との連携を図り、震災復興観光キャンペーンの開催など、観光PR活動を強化し、イメージアップ戦略を積極的かつ継続的に展開し、集客力の回復・向上を図ります。
- **交流人口の拡大**
都市住民との交流型観光の創出や、隣接地域と連携して栗駒山を中心とした広域観光ルートの開発を進め、交流人口の拡大を図ります。
- **栗駒山麓崩落地の景観活用**
「平成20年岩手・宮城内陸地震」により生じた栗駒山麓の崩落地の安全・安心を確保し、その景観を震災の経験と記憶を伝える貴重な遺産または新たな地域資源として、防災教育、学術研究、さらに観光など多目的に活用し、市全体の活性化を目指します。

施策 VI-2-③

震災により職を失った方々の再就職までの短期的雇用に確保するとともに、産業振興による新たな雇用の創出を図ります。

震災による影響で、解雇や内定取消しとなった方々の再就職までの短期的な雇用機会の提供と、各種産業の振興を図ることにより、雇用の維持と創出に努めます。

現状と課題

震災や津波被害により、県内の中小企業を中心として、工場の操業停止や事業縮小に追い込まれた事業者が多数に上ったことに伴い、解雇された方や新規学卒者等の内定取消しとなった方々の再就職までの短期的な対策と、各種産業の振興による新たな雇用機会の確保が必要です。

目標

被災した市内の事業所の早期復旧を支援し、雇用の維持を図りながら産業振興による新たな雇用の創出を目指します。

具体的な取り組み

- **雇用情報の提供**
ハローワークと連携し、雇用情報の提供を行います。
- **緊急の短期雇用の確保**
再就職までの応急的な対策として、短期的な雇用機会の確保対策を行います。
- **雇用維持対策**
被災した市内の事業所の早期復旧による事業継続を支援し、雇用の維持を図ります。
- **新たな雇用の創出**
市内の各種産業の振興を図るとともに、企業誘致を積極的に進め、新たな雇用の創出を図ります。

施策 VI-3-①

災害時の緊急輸送のための交通手段の確保と、情報伝達手段を確立します。

災害時に安全な緊急輸送が可能な道路計画や整備などの交通手段を確保するとともに、確実な情報の収集と伝達が可能な通信手段の整備を進めます。

現状と課題

災害時に集落が孤立しないための道路計画と整備を進めるとともに、主要道路などが被災した場合、早期に安全な移動と機材・物資等の運搬が可能な交通の確保が必要です。

また、災害時の長期の停電、通信回線の断絶などによる情報の空白をつくらないために、確実に情報収集ができる情報伝達手段を複数確保する必要があります。

目標

関係機関と連携して災害時の緊急輸送のための交通手段を確保するとともに、双方向通信が可能な防災行政無線の整備などの情報伝達及び通信手段の整備を推進します。

具体的な取り組み

● 情報伝達手段の確立

災害時の情報伝達手段として、防災行政無線の難聴世帯への戸別受信機の設置などの整備を進めるとともに、長期間の停電により防災行政無線が使用できなくなった場合の手段として、防災行政無線のバックアップ体制の強化、さらには災害時コミュニティFM局の開設を目指します。

● 情報通信手段の確立

災害時の情報通信手段として、防災行政無線移動系設備の通信エリアのさらなる充実を目指します。また、携帯電話のエリア拡大のための働きかけを行うとともに、メール機能の活用など緊急時の新たな通信手段の確保に努めます。

● 交通手段の確保

国や県と連携し、既存道路の危険箇所の解消や、より安全性の高いルートの検討を進めるとともに、ヘリコプターによる空輸体制の確立やレスキューサポートバイクネットワークなどと協力体制を構築します。

● 災害情報緊急ホットラインシステム(*注)の活用

慶應義塾大学と共同で設置した「災害情報緊急ホットラインシステム」を活用して、迅速で的確な被災状況確認と避難者などへの情報提供を行います。

*注「災害情報緊急ホットラインシステム」とは・・・「平成20年岩手・宮城内陸地震」の教訓として、栗原市と慶應義塾大学の連携の中で、慶應義塾大学が開発した災害発生時の緊急情報通信システムのこと。災害発生直後には衛星通信を利用するテレビ会議機能を使って被災現場の状況をリアルタイムで災害対策本部に伝えるとともに、エリア限定ワンセグ放送(携帯電話やノートパソコンなど移動機器向けの地上デジタルテレビ放送)機能を使用して避難所などへの情報提供が可能。

施策 VI-3-②

震災体験を教訓として防災教育を進め、次世代へ語り継ぐとともに、市民の意識の高揚を図り、地域の防災力を強化します。

震災に関する各種資料の記録・保存と、その震災の記録を活用した防災教育を推進し、市民意識の高揚と自主防災組織を基盤とする地域の防災力向上を図ります。

現状と課題

震災の資料などを整理し、保存するとともに、市民及び関係機関などへ公開し、防災教育に活用していくことが必要です。

また、震災の記憶を風化させないために、様々な体験や教訓を次世代へ伝えるとともに、防災訓練などの各種事業に取り組み、市民意識の高揚を図る必要があります。

さらに、地域の防災力の強化を図り、被害を最小限に抑えるために、市内全地区に設置されている自主防災組織の育成を進め、自主的・積極的な活動を促進するための支援が必要です。

目標

震災記録を活用した防災教育の推進と自主防災組織の育成を進め、防災意識の高揚を図ります。

具体的な取り組み

● 震災記録の公開・保存

震災の映像や写真データ、各分野の震災関連記録などの関係資料を市民はもとより全国に発信するとともに、震災記録を保存して次世代へ引き継ぎます。

● 市民の防災意識の高揚

二度の震災の経験を風化させることなく、市民の防災意識の高揚を図るため、「栗原市防災の日」と定めた「平成20年岩手・宮城内陸地震」の発生日である6月14日を中心に、防災訓練や講演会などの各種事業を推進します。

● 防災教育の推進

二度の震災体験と教訓を活かすために、小・中学校での授業も含め市民への防災教育を推進するとともに、震災の記録を保存・公開し、学習・研究の拠点として活用できる「震災資料館」の整備についても検討を行います。

● 地域防災力の向上

地域の防災力の基盤となる自主防災組織の育成を図り、災害時に的確かつ主体的に活動できる組織づくりと、組織の中心的役割を果たすリーダーの育成に努め、地域防災力の向上を図ります。

施策 VI-3-③

災害時の要援護者への支援や体制の整備を進めます。 また、関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

市民や地域、行政が連携し、災害時の要援護者に対する支援体制の整備を進めます。さらに国、県などの関係機関や民間団体などとの役割を明確にし、迅速な災害対応ができる体制づくりを推進します。

現状と課題

大規模な災害では、消防機関などによる公的支援の初期対応に限界があると言われており、特に、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への支援体制の確立が重要となっています。被害を最小限に抑えるためには、市民や地域、行政がそれぞれ災害対応力を高め、連携する必要があります。さらに国や県などの関係機関、民間団体、ボランティア団体などとの役割を明確にし、災害時に即対応できる体制の整備を進めることも重要です。

災害時の医療活動においては、医療従事者等によるトリアージ（*注）などの初動体制や、災害拠点病院の機能の充実のための整備が重要となっています。

*注「トリアージ」とは…大災害によって多数の被災者が発生した際に、どの負傷者から治療するか、どの患者を救急搬送するかといった優先順位を決めること。大規模災害時などの搬送手段や治療に制限がある状態で、現場の人材・機材などの医療資源を効率的に配分し、できる限り多くの人命を救うために行う。

目標

関係機関との役割を明確にし、それぞれが災害対応力を高め、互いに連携して協働できる体制づくりを推進します。

具体的な取り組み

- **災害時における要援護者の支援体制の強化**
高齢者や障がい者などの災害時の要援護者支援については、民生委員や自主防災組織などを中心とした地域ぐるみで支え合う支援体制の強化を図ります。
- **自主防災組織の連携強化**
市内全地区に設置されている自主防災組織の隣接組織との連携体制の強化を進めるとともに、全組織が参加する研修会や合同防災訓練などを実施することで、全体のレベルアップを図ります。
- **国、県などとの連携強化**
国や県、関係団体と災害時の連絡体制や詳細な役割分担を再確認し、より円滑な対応ができる体制づくりを進めます。
- **災害時支援協定の推進**
関係業者や団体などとの災害時支援協定の締結をさらに進め、災害時に必要な食料品や生活必需品と、情報伝達機能や物資輸送手段、緊急車両等への燃料供給体制などの確保を図ります。
- **災害ボランティアネットワークの構築**
災害ボランティア団体やその構成員の登録制を進め、災害時に迅速な対応ができるネットワークの構築を目指します。
- **災害時における医療体制の充実**
災害時の医療活動が迅速かつ適切に行われるよう、医療従事者に対する研修や訓練を継続的に実施し、災害拠点病院の機能充実のため、災害時に必要な救急医療機材等の整備を図ります。
- **避難所の防災機能強化**
災害時における地域住民の避難所となる施設の耐震補強をはじめ、必要な水・食料の備蓄、地域や学校などとの連携による避難所運営マニュアルの作成など、避難所機能の強化を図ります。
- **栗原市地域防災計画の見直し**
災害から市民を守るための地域防災計画を、より実効性の高い計画にするために、「平成20年岩手・宮城内陸地震」の検証と「東日本大震災」の教訓を盛り込んだ見直しを、県の地域防災計画の見直しと整合を図りながら行います。

施策 VI-4-①

きめ細かな放射線量の測定と情報発信を継続し、市民の放射線に対する不安解消や、風評被害などの払拭に努めます。

放射線に対する監視を強化し、測定結果を迅速にわかりやすく公開することで、市民の不安解消を図ります。また、全国に向けて積極的に情報発信を行い、風評被害などの払拭に努めます。

現状と課題

福島第一原子力発電所の事故（以下「原発事故」という。）による放射性物質の拡散は、環境汚染や健康不安、さらには農畜産物や観光産業等に対する風評被害など、市民生活の様々な面に影響を及ぼしています。

原発事故の収束が見えない状況で、市民の不安解消と風評被害などを払拭するためには、市内の子育て施設や教育施設をはじめ市内各所の大気中の放射線量と、水道水や農産物などの放射性物質の量をきめ細かに測定、監視し、正確で迅速な情報発信を継続していくことが必要です。

目標

大気中の放射線量と、水道水や農産物などの放射性物質の量をきめ細かに測定、監視し、正確で迅速な情報の発信を継続します。

具体的な取り組み

● きめ細かな測定監視と迅速な情報公開

市独自に市内の複数個所で大気中の放射線量と、水道水や農畜産物、下水道汚泥中の放射性物質の測定を行って、監視体制を強化します。また、測定結果をホームページやモバイル栗原などで迅速に公開し、市民の不安解消に努めます。

● 安全・安心な子育て・教育環境の提供

市内の子育て施設や教育施設において、校庭や花壇、側溝やプールなど、市独自のきめ細かな測定と情報公開を行い、安全・安心な子育て・教育環境の提供に努めます。

● 安全な学校給食の提供

食材の納品時に産地等の確認・記録を行い、出荷制限や出荷自粛の食材の混入防止に万全を期すとともに、放射能測定器による食材の測定を行い、測定結果をホームページや給食だよりなどで公開し、安全な学校給食の提供に努めます。

● 農産物等の風評被害の払拭

宮城県の測定調査に加えて、市独自に土壌、野菜、果樹等の測定を行い、迅速で的確な情報提供に努めます。また、各種イベントなどの際に、関係機関と連携し、栗原産農畜産物等の安全・安心を全国にPRして、風評被害の払拭と消費拡大を図ります。

● 相談体制の整備

放射線に対する市民の様々な不安を解消するため、相談窓口の開設に努めます。

施策 VI-4-②

放射線やその除染に関する的確な情報収集と提供 及び放射能被害への対策に努め、市民の健康維持に万全を期します。

放射線や健康に関する正しい情報や、除染及び処分に関する的確な情報の収集と提供に努めるとともに、放射能被害に対処する体制を確立し、防護対策などの各種対策を講じます。

現状と課題

栗原市内においても土壌や稲わらなどから一時基準値を超える放射性物質が検出され、その処分や健康への影響などが心配されています。

放射性物質の除染や処分、健康に関する正しい情報を収集し、市民に迅速に提供するとともに、放射能被害への対策と市民の健康維持のための取り組みが必要です。

目標

放射能に関する正確な情報の収集・提供を行うとともに、
放射能対策の体制整備に取り組みます。

具体的な取り組み

● 情報の収集と提供

放射能に関する正確で迅速な情報提供の継続を、国や県に対して求めていくとともに、市独自に放射能を専門分野とする大学教授とアドバイザー契約を締結して指導・助言を受け、的確な情報の収集に努めます。市民向けの研修会などを開催して、放射能に関する正しい知識の普及を図り、市民の不安解消に努めます。

● 健康維持のための取り組み

健康被害が心配される子どもたちや妊婦を優先して、健康調査や健康診断を継続的に実施するよう国や県に強く働きかけ、市民の健康維持に努めます。

● 環境の回復

汚染された土壌や稲わらなどの除染や処分に関する基準を示して、早急に対応するよう強く国に働きかけ、一日も早い環境の回復に努めます。

● 対処体制の確立

市内において放射線または放射性物質の量が過去の測定値を大きく上回る場所が発生した場合には、専門機関等と連携し、原因の究明を行うとともに、放射線防護対策などの住民の安全保護を迅速かつ的確に実施します。また、除染や除去が必要な場合には、速やかに対処します。

● 迅速かつ的確な広報活動

放射線または放射性物質の量が、過去の測定値を大きく上回るなど、市内の環境や市民の健康に影響が及ぶおそれがある場合には、国や県などの関係機関と連携し、迅速かつ的確な情報公開と指示を行うことで混乱を防止し、市民の安全確保に努めます。

施策 VI-4-③

原発事故の早期収束と、放射能被害に対する各種対応の十分な実施を国に対して求めつつ、傷ついた産業の再生を図ります。

原発事故に起因するすべての被害への対応を、国の責任において確実に実施されるよう要望していくとともに、風評被害や出荷制限などで深刻な被害を受けた各種産業の再生に取り組めます。

現状と課題

原子力災害は、極めて深刻な状況が長期にわたって続くことが想定され、様々な不安や風評被害などを受け続けるおそれがあります。

原子力発電を国策として推進してきた国に対して、原発事故の一日も早い収束と、事故に起因するすべての損害の賠償・補償をはじめ、国の責任において行われるべき放射線等の測定や市民の健康調査、放射性物質の除染及び汚染物の除去と処分など、放射能被害に対する各種の対応の実施を求めていく必要があります。

また、風評被害や出荷制限・自粛などにより、多大な被害を受けた各種産業の再生を図るために、正確な情報発信と物産展や展示会などの開催による安全性のPRを積極的に行っていく必要があります。

目標

原発事故に起因する様々な被害への対応を国に強く求めるとともに、各種産業の再生を図ります。

具体的な取り組み

● 原発事故の早期収束と関連情報の開示

原発事故の一日も早い収束を国に対して求めていくとともに、原発事故に関連する正確で透明性の高い情報を即時に開示するよう求めていきます。

● 損害賠償・補償に向けた取り組み

原発事故に起因するすべての損害に対する早急な賠償・補償がなされるよう、県など関係機関と連携して、東京電力株式会社と国に求めていきます。

● 地域産業の再生

放射線または放射性物質の測定結果を迅速に公表するとともに、物産展・展示会などの各種イベントの開催や、メディア、インターネットなど、あらゆる情報発信手段を活用して国内外に安全・安心を強くアピールし続けることで、集客力の向上と販売促進・消費拡大による地域産業の再生を図ります。

◇ 市章（平成 17 年 9 月 15 日制定）



デザインは、栗原市の頭文字、ひらがなの「くり」をモチーフにしたもので、シンプルにバランスよく、活力のある親しみやすい形で表現しています。

緑色は、自然たっぷりの田園都市をイメージし、中央の形は、栗原の象徴「栗駒山」と、米どころの作物「お米」を合わせて表現しています。

◇ 市民歌「栗原市の詩(うた)」（平成 21 年 12 月 13 日制定）

1

こがねいろ
黄金色した稲穂のように
真っ赤なりんごの实のように
我れ あるがまま
心の大地 栗原よ
時には涙する日もあるだろう
だけれどそれは
いつか見つける幸せの
道の途中の花であれ
願いのすべては故郷の空に
ありがとう
栗原の^{うた}詩
栗原の^{うた}詩

2

栗駒山に今生まれ来る
樹木や清水のささやきに
耳を澄まそう
いのちの大地 栗原よ
飛びたつ白鳥の冬 蓮の夏
希望が宿る
いつだって たがいに泣いて
四季のなか たがいに笑う
記憶のすべては故郷の山に
ありがとう
栗原の^{うた}詩
栗原の^{うた}詩

3

千年の夢 今も流れる
奥州街道 やまぼうし
まばゆい光
奇跡の大地 栗原よ
太陽に凜と向かえばこだまする
未来の声
ささやかに たがいを照らし
遠くから たがいを守る
思いのすべては故郷の愛に
ありがとう
栗原の^{うた}詩
栗原の^{うた}詩

◇ 市花:ニッコウキスゲ
(平成 20 年 9 月 1 日制定)



◇ 市木:ヤマボウシ
(平成 20 年 9 月 1 日制定)



栗原市民憲章

このまちに生まれ、このまちを愛し
このまちを誇りとする。我々は
輝かしい未来を信じ、知恵と力を基に
夢と活力のあるまちをつくりまします

眼まなぐ光を見つめ

足大地を踏んまよえ

手明日あしたとどろり押しこえ

腹はら中熱つぐ熱つぐ

額ひてこびにたがる宇宙

身あま駆ける駒にまたがり

われら、いま風を切って走る

(平成十九年九月一日制定)

栗原市総合計画

【後期基本計画版】

平成 24 年 9 月発行

編集・発行

栗原市企画部企画課

〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号

TEL : 0228-22-1125 FAX : 0228-22-0313

e-mail : kikaku@kuriharacity.jp http://www.kuriharacity.jp/



栗原市

〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号
TEL : 0228-22-1125 FAX : 0228-22-0313
e-mail : kikaku@kuriharacity.jp <http://www.kuriharacity.jp/>